令和7年11月14日付け公告第219号による脱水汚泥収集運搬及び汚泥処分業務(夜 間便2号・セメント原料化)に係る留意事項について

〇入札公告第2項第1号工に記載の資格要件のイメージは以下のとおりです。

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 単独の者及びグループの構成員に共通する資格要件
 - エ 本件入札に参加する単独の者及びグループの構成員は、他のグループの構成員 として本件入札に参加していないこと。併せて、本件入札に参加するグループの 構成員が、単独の者として本件入札に参加していないこと。

【ケース1】A社が単独で入札に参加する場合

A 社

(産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄 → 入札参加 ○ 物処分業者)

【ケース2】B社とC社がグループで入札に参加する場合

B社(産業廃棄物収集運搬業者)

C社(産業廃棄物処分業者)

→ 入札参加 ○

【ケース3】B社がC社、D社それぞれとグループを組み入札に参加する場合

グループI

B社(産業廃棄物収集運搬業者)

C社(産業廃棄物処分業者)

入札参加 ×

グループⅡ

B社(産業廃棄物収集運搬業者)

D社 (産業廃棄物処分業者)

※B社は複数のグループ構成員として入札に参加する ことはできない。

【ケース4】A社が単独で入札に参加し、かつ、E社とグループを組み入札に参加する場合

A 社

(産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄 物処分業者)

入札参加 ×

A社

(産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄 物処分業者)

E社(産業廃棄物処分業者)

※A社は単独かつ、グループの構成員として入札に参 加することはできない。

※ケース3、ケース4の内容で入札参加資格の確認申請があった場合は、入札参加 資格がない者となり、入札に参加することができませんのでご注意ください。